

令和8年度 ドローンを活用したクマの捜索・追跡業務委託 仕様書

1 業務名

令和8年度 ドローンを活用したクマの捜索・追跡業務

2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3 業務の目的

市街地でクマが出没した際、専門事業者によるドローン捜索・追跡を迅速に実施し、関係者間での状況共有を円滑にし、安全かつ効果的な初動対応を行うことを目的とする。

4 業務内容 ※別添「ドローンを活用したクマの捜索・追跡（イメージ）」参照

(1) 出没対応等

市街地にツキノワグマ（以下「クマ」とする）が出没した場合等に、県からの要請を受けて現場へ出動する。

現場においては、県職員の指示に基づき、ドローンによる迅速な捜索・追跡を実施する。

(2) ドローンによる捜索

クマの出没状況に応じて、安全かつ効率的にクマを捜索できるドローンを手配し、オペレーター等を派遣する。

①河川敷、藪、中庭などの屋外に出没した場合

隠れているクマを発見できる赤外線カメラを搭載したドローン等

②工場・倉庫・商業施設・廃屋などの屋内に出没した場合

施設内の機材等の陰に隠れているクマを発見できる屋内用小型ドローン等

③その他（①②以外の場所や状況で出没した場合、より効率的な手段がある場合等）

安全かつ効率的にクマを捜索できるドローン等

(3) 映像記録

後日、業務内容や対応状況を確認できるよう、飛行時には映像を録画する

(4) 映像配信

関係者がリアルタイムで情報を共有するために、県が準備するPC、タブレット等の映像配信機材（受信側）とドローンを接続し、映像を伝送する。

(5) 実績報告書・記録の作成

出動し、その業務が完了するごとに、実績報告書（様式1参照）とドローンで撮影した映像等を電子データで提出する。

(6) 訓練への参加

実際の出動に備えるため、県が主催する出没対応訓練等（年1～2回程度）に参加する。

5 法令の遵守および業務計画書の提出

- (1) 受託者は、業務の実施にあたり、関連する関係諸法令を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、契約締結後速やかに業務責任者、運用体制、緊急時の連絡先等を記載した業務計画書を作成し、県に提出しなければならない（様式は任意）。
- (3) 受託者は、業務計画書の内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度県に変更業務計画書を提出しなければならない。
- (4) 県から指示があった場合、受託者は業務計画書に関する詳細な資料を提出しなければならない。

6 打合せ等

業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者と県は常に密接な連絡をとり、業務の実施方針および条件等の疑義を正すものとする。

7 関係官公庁への手続き等

受託者は、業務を実施するため、ドローンの飛行に必要となる国土交通大臣の許可・承認など関係官公庁等に対する諸手続きを行う。

※クマ等、人命に危難のおそれのある獣害全般は、航空法第132条の92の特例適用の対象となり得るが、訓練等に備え必要な手続きを行う。

8 安全等の確保

- (1) 受託者は、業務の実施にあたり、関係者との綿密な連携を図り、付近住民、通行者、通行車両等の第三者の安全の確保に努めなければならない。
- (2) 受託者は、業務を実施するにあたり、損害賠償保険（対人・対物）等に加加入するとともに、捜索・追跡に使用する機体も保険に加加入する。
- (3) 受託者は、業務の実施にあたり、事故等が発生しないよう操縦者等に安全教育の徹底を図らなければならない。
- (4) 受託者は、業務の実施にあたり、災害予防のため次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。
 - ・受託者は、業務の実施に当たっては、豪雨、豪雪、出水、地震、落雷等の自然災害に対して、常に被害を最小限に抑えるための防災体制を確立しておかなければならない。
 - ・受託者は、業務実施中に事故等が発生した場合は、直ちに県に報告するとともに、事故報告書を作成し速やかに県に提出するとともに、県から指示がある場合には、その指示に従わなければならない。

9 業務報告書の提出

年度中の委託業務が全て終了した時点で業務報告書を作成し、契約期間満了となる日までに提出すること。なお、業務報告書は電子データでの提出とする。

10 留意事項

- (1) 委託業務によって作成された成果物や記録等に関する一切の権利は、県に帰属するものとし、成果物や記録等を受託者が利用する場合はあらかじめ県の承諾を得ること。
- (2) 業務の実施に当たり、本仕様書に示されていない事項、不明な点等疑義を生じた場合は、県と協議のうえ、その指示に従うものとする。
- (3) 作業記録、業務報告書の提出後に不足または不明な点が生じた場合は、受託者は誠意を持って速やかに対応すること。

11 その他

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、県と受託者が協議の上決定する。

実績報告書

1 出動日時

2 出動場所

住 所 _____

飛行経路

※可能な範囲で発見、見失いポイント等を記載

3 派遣オペレーター

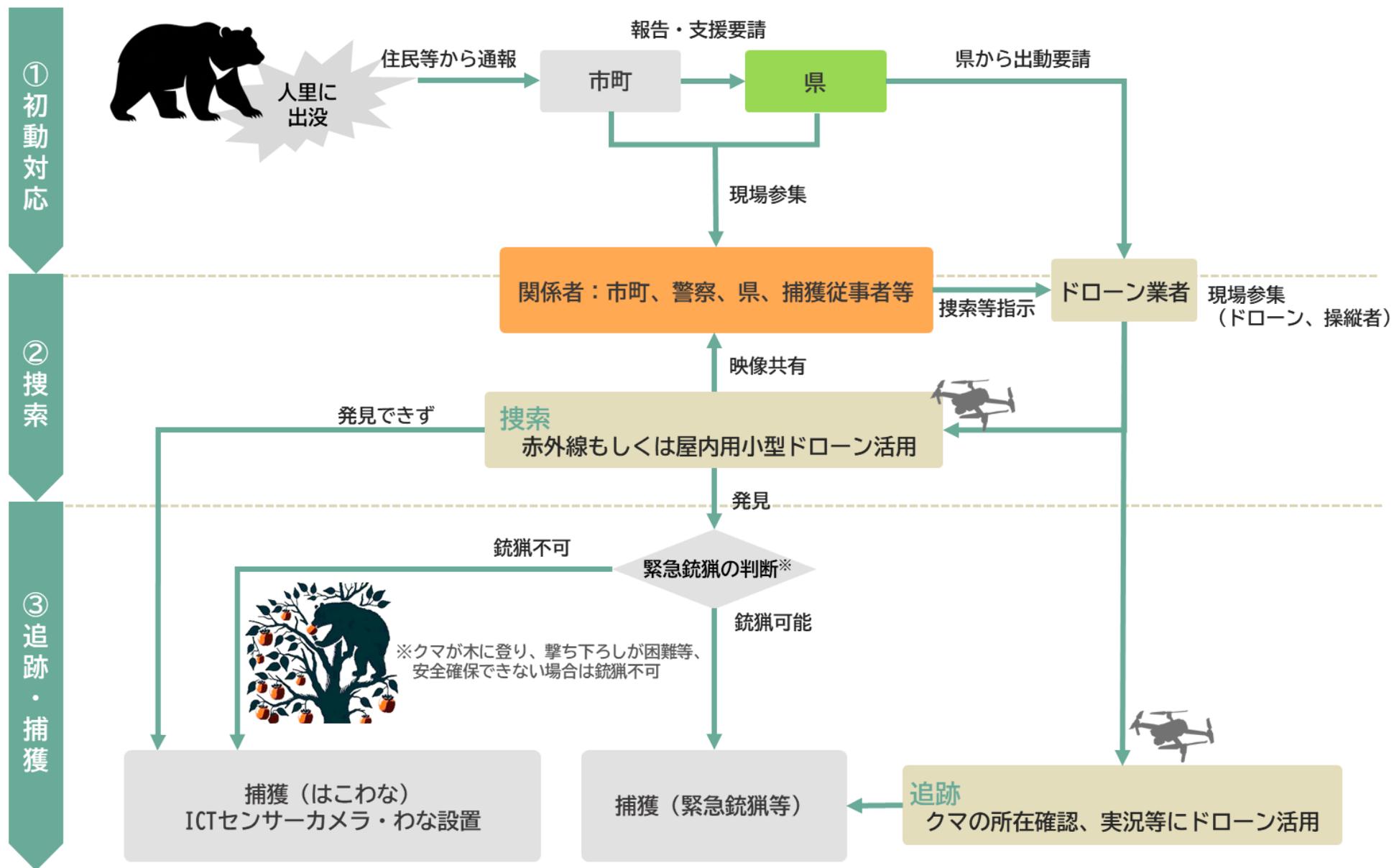
職・氏名 _____

職・氏名 _____

職・氏名 _____

4 特記事項

ドローンを活用したクマの搜索・追跡（イメージ）



※県主催の出没対応訓練等で実際の手順を確認